

# 令和2年度 米子市任期付短時間勤務職員（看護師） 採用試験 受験案内

令和2年9月24日  
米子市

米子市では、医療的ケア業務に従事する「任期付短時間勤務職員」を募集します。

## ◆任期付短時間勤務職員（看護師）

- ・任期付短時間勤務職員は、任期がありますが、一般職の職員として任用されます。
- ・勤務時間が1週間当たり30時間であること、退職手当の支給がないことなどを除き、概ね正規職員と同じ勤務条件（給与、休暇、服務等）で任用されます。

※ 任用中は米子市職員として、主な勤務条件だけでなく、職務に対する責任等も正規職員と同様となります。

## 1 募集職種及び採用予定人員

募集職種	採用予定人員	採用予定日	任期満了日	職務内容
看護師	1名	令和2年 12月1日	令和4年3月31日	米子市（組合）立小・中学校に勤務し、酸素吸入、経管栄養などの医療的ケア業務に従事します。

## 2 試験日程及び会場

試験日	試験場所
令和2年10月25日（日） （受付）8：40～9：00	米子市役所本庁舎4階会議室（米子市加茂町一丁目1番地）

（注）試験会場への自家用車の乗り入れはご遠慮ください

### 3 受験資格

次のいずれにも該当する方

- 1 保健師助産師看護師法に基づく看護師登録を受けている方  
(令和2年11月30日までに登録見込みの方を含む。)
- 2 普通自動車運転免許を有する方

※ 年齢、性別は問いません。

- (1) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。
  - ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
  - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

※1 令和2年11月30日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ合格しても採用されません。

※2 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参加に携わる職以外の職に任用されます。
- (2) 次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。
  - ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 試験方法及び内容

試験科目	配点	内容	解答時間
作文試験	100点	文章による表現能力についての筆記試験	60分
面接試験	200点	人柄などについての面接試験	—

- 作文試験と面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。

なお、作文試験、面接試験には、それぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とし、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

### 5 申込み受付期間

令和2年9月24日（木） ～ 令和2年10月19日（月）

- ・ 土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- ・ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・ 郵送による申込みの場合は、10月19日（月）必着で受け付けます。

## 6 受験手続

区分	内容
提出書類	<p><b>受験申込書 及び 自己紹介カード 各1部</b></p> <p><b>返信用封筒 1通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書及び自己紹介カードに必要事項を記載のうえ提出してください。</li> <li>・受験申込書には、写真を貼付してください。</li> <li>・返信用封筒にて受験票を返送しますので、84円切手を貼り、受取人の郵便番号、住所、氏名を記入のうえ提出してください。</li> </ul>
申込先	<p><b>米子市総務部職員課</b>（本庁舎3階）</p> <p>〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5344</p> <p>[郵送で申し込む場合]</p> <p>封筒の表に赤字で「看護師任期付職員 受験申込」と記入のうえ、上記の申込先に郵送してください。</p>
受験票の交付	<p>申込者には、後日受験票を郵送しますが、10月22日までに到着しないときは、米子市総務部職員課にお問い合わせください。</p>

○受理した提出書類は、返却しません。

○詳しいことは、米子市総務部職員課にお尋ねください。

## 7 試験結果の発表

区分	発表時期	発表の方法
最終合格者	10月下旬	受験者全員に対し、郵送により通知します。

(注) 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰上合格を決定する場合があります。

## 8 勤務条件

区分	内容
給料	<p>141,058円※</p> <p><b>※毎年1月1日に昇給があります。ただし、令和3年1月1日は除きます</b></p>
諸手当	<p>通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末手当及び勤勉手当の支給月数は、年間で合計4.50か月分ですが、令和2年度は採用日により支給割合が異なります。</li> </ul>

勤務時間	勤務時間は、1週間当たり30時間です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の勤務時間は、午前8時から午後5時までの間で、1日あたり7時間45分以内が割り振られます。</li> <li>・勤務時間及び勤務時間の割振りは、配属される学校により異なります。</li> <li>・原則月曜日から金曜日の勤務ですが、学校行事等により土曜日、日曜日が勤務日となる場合があります。(振替休業日があります。)</li> </ul>
休日等	週休日(日曜日を含む4週間ごとの期間につき8日)、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
休暇	年次有給休暇、特別休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用があります。

○給与改定・制度改正があった場合は、それによります。

○採用後6か月間は、条件付採用となります。

○地方公務員法が適用されるため、採用後は許可なく他の職(アルバイト等)に従事することはできません。

## 9 問合せ先

○ 試験日程や勤務条件等について 総務部職員課人事担当 (本庁舎3階) 電話 (0859) 23-5344
○ 職務内容について 教育委員会事務局学校教育課指導担当 (第2庁舎2階) 電話 (0859) 23-5432

### 【参考】

#### 日本国籍を有しない職員の任用について

日本国籍を有しない職員は、次の業務及び職には就くことができません。

[代表例]

- (1) 公権力の行使に該当する業務
  - ア 許可、認可、免許等処分に関する業務(事業認可、建築確認等)
  - イ 検査に関する業務(立入検査等)
  - ウ 市税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する業務
  - エ そのほか、市民の権利・義務を制限することとなる業務
- (2) 公の意思形成への参画に携わる職  
本市行政について、企画、立案及び決定に参画する職(課長級以上の職)